

那覇市内の福祉・ボランティア団体関係者の皆様へ

平成30年度 那覇市地域福祉基金 補助団体募集のお知らせ

- ・地域の在宅高齢者や障がい者に対して、独自の交流活動をはじめたい。
- ・那覇市民を対象に「健康づくり講座」や「手話講座」を開催したい。

・・・といった地域福祉活動事業を予定している那覇市で活動している団体^{※1}に
事業に必要な経費を^{※2}「那覇市地域福祉基金」より補助します。^{※3}

補助を希望される団体は、下記お問い合わせ先へ、(第1号様式) 那覇市地域福祉基金事業補助金交付申請書等、必要書類を揃えて募集期間内に提出してください。

- | | |
|----------|--|
| 1 募集期間 | 平成30年4月2日(月)～4月27日(金) |
| 2 申請書様式 | 申請書様式/ word (様式記入例/ word) |
| 3 お問い合わせ | 那覇市役所 2階 20番窓口 福祉部 福祉政策課 |
| ・提出先 | 電話：862-9002、FAX：862-0383 |



※1：那覇市内における社会福祉活動の実績が1年以上ある、会則等を具備している団体(ボランティア団体、NPO法人、自治会等も含まれます)。ただし、営利団体等は除く。

※2：1事業あたりの交付限度額は50万円です。

※3：補助金申請を受け、団体によるプレゼンテーションを実施し、那覇市地域福祉基金運営委員会にて交付対象事業を選定します。(毎年、恒常的に行っている活動については原則として補助対象外となります。また、国や県から補助を受けている事業や営利団体は補助対象外ですので、ご注意ください。)



那覇市地域福祉基金補助事業決定・補助金交付・確定までのスケジュール（予定）

3月下旬	なは市民の友およびホームページにて募集。
4月2日 ～4月27日	：補助申請書受付期間
5月	：プレゼンテーション（必須）および事業内容の質疑応答。 （申請書をもとに質問いたします。） ：那覇市地域福祉基金運営委員会開催、事業選定。 （精査の上、補助事業を選定します。）
6月	：市より補助金交付決定通知。 ：交付決定団体への説明会。 ：概算払い希望団体へ補助金交付。
～ 年度内で各団体の地域福祉基金補助金を活用した事業活動の実施～	
事業終了後 または2月末	：事業報告書の提出、精算（戻入等）

補助対象経費
1 謝礼金（講師謝礼金、委員謝礼金） 外部講師については時給1万円、内部講師については時給3千円を限度額とする。
2 旅 費（費用弁償、普通旅費） 合理的経路を用いて要する公共交通機関等交通費の実費相当額。
3 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費） 食糧費については1人あたり飲料代200円、食事代600円以内とし、懇親会に対する費用は対象外とする。
4 役務費（通信運搬費、広告料、手数料、筆耕翻訳料）
5 委託料
6 使用料及び賃借料
7 備品購入費 事業実施に必要な不可欠な消耗品以外の物品購入費用。
8 その他経費 （上記以外に地域福祉基金補助事業の趣旨に沿うもので市長が特に必要と認めるもの）